

令和7年度松くい虫専門調査員育成研修実施要領

第1 目的

秋田県の松くい虫被害のパターンを踏まえ、被害木調査及び伐倒駆除など、防除対策を推進するうえで必要となる専門的知識・技術の習得を図るため研修を実施します。

第2 研修日程

令和7年9月30日（火） 午前10時00分～午後4時00分

※午前9時30分より受付を行います。

第3 研修内容

室内講義：「松くい虫被害のメカニズム及びマツノマダラカミキリの生態ほか」

現地実習：「マツノマダラカミキリ後食痕や産卵痕、幼虫の確認」

第4 研修会場

室内講義：潟上市天王字追分西29-76 「秋田県自治研修所 1階大教室」

現地実習：潟上市天王字追分西地内 「県有保安林」

※会場場所は別紙図面のとおりです。

第5 申込み

受講を希望される方は、別紙申込書（様式1）に必要事項を記入し、郵送またはFAXによりお申込みください。※期間内必着

○申込み期間：令和7年8月1日（金）～8月29日（金）

※この申込書は令和7年度松くい虫専門調査員認定試験受験申込書を兼ねますので、受験を「申し込む・申し込まない」について必ず記入してください。

〔申込先〕

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

秋田県 農林水産部 森林環境保全課 調整・森林環境チーム（担当 齊藤、金澤）

FAX 018-860-3899（TEL 018-860-1750）

※申込みを受付けた旨の通知（回答）はしません。

第6 修了証書の交付

研修を受講した方には、研修終了後に修了証書（様式2）を交付します。

※修了証書は受講年度の認定試験のみ有効です。次年度以降に認定試験を受験する場合は、新たに松くい虫専門調査員育成研修を受講する必要があります。

第7 その他事項

(1) 松くい虫専門員調査員の認定について

松くい虫専門員調査員の認定を受けるためには、当該研修を受講して修了証書の交付を受け、その後、認定試験を受けて合格しなければなりません。

(2) 服装について

現地実習では、草木のトゲやかぶれ（ツタウルシ、ヤマウルシが多くあります）、虫刺され等の危険がありますので、長袖、長ズボン、軍手、長靴等の着用をお勧めします。また、必要に応じて雨具等も準備してください。

(3) 禁煙について

研修会場である「秋田県自治研修所」の建物内及び駐車場での喫煙は禁止します。また、松林内での喫煙も禁止ですので、ご協力をお願いします。

第8 令和7年度松くい虫専門員認定試験

試験日：令和7年10月27日（月） 受付 午後1時00分～

試験時間：午後1時30分から3時30分まで

試験会場：秋田県庁第二庁舎 8階大会議室

※研修及び試験の会場は別々ですので、ご留意願います。